

鹿児島大学大学院 司法政策研究科 法曹実務専攻

鹿児島大学法科大学院では、次のとおり平成19年度入学生を募集する。

1. 募集人員

専攻名	募集人員	備考
法曹実務専攻	30名	募集人員には、法学系学部学科等以外の出身者(法学系学部学科等を卒業後3年を超えた者を含む。)9名を含む。

注) 法学系学部学科等以外の出身者(法学系学部学科等を卒業後3年を超えた者を含む。)の9名枠の区分については、次表のとおりである。

区 分		9名枠に該当
法学系学部学科等以外の出身者		該当する
法学系学部学科等の出身者	入学時に卒業後3年を超えていない者	該当しない
	入学時に卒業後3年を超えている者	該当する

2. 出願資格

鹿児島大学法科大学院入学試験に出願できる者は、次のいずれかに該当し、かつ、独立行政法人大学入試センター(以下「大学入試センター」という。)が実施した平成18年度法科大学院適性試験または財団法人日弁連法務研究財団(以下「日弁連法務研究財団」という。)が実施した2006年法科大学院統一適性試験を受験した者とする。

- (1) 学校教育法第52条に定める大学を卒業した者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第68条の2第4項の規定に基づき、大学評価・学位授与機構により学士の称号を授与された者又は平成19年3月31日までに学士の称号を授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は平成19年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成19年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 本法科大学院において、出願資格の個別審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成19年4月1日までに22歳に達している者
- (9) その他本法科大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注) 前記の出願資格(8)によって出願しようとする者は、事前に出願資格審査を個別に行うので、法文学部大学院係にその申請に必要な「出願資格個別審査手続書類」を平成18年 8月18日(金)までに請求し、平成18年 8月28日(月)～9月1日(金)の間に申請すること(郵送の場合は期限内に必着のこと)。

なお、郵送で請求する場合は、申請者の住所・氏名を明記し、360円切手を貼った長形 3号の封筒を同封すること。

出願資格個別審査の結果は平成18年 9月14日(木)付で本人あてに通知する。

3. 出願手続

(1) 出願期間及び出願方法

平成18年11月 6日(月)～11月10日(金)

なお、出願書類持参の場合の受付時間は、9時から16時までとする(12時から13時を除く)。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし「法科大学院入学願書在中」と朱書きされた本法科大学院所定の封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

(2) 出願書類提出先及び問い合わせ先

鹿児島大学法文学部大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21番30号 電話099(285)7504

問い合わせは9時から17時まで(土、日、祝日を除く)。

4. 出願に必要な書類等

番号	出 願 書 類 等	摘 要
1	入 学 願 書	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。
2	履 歴 書	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。
3	受験票・写真票	本法科大学院所定の用紙に必要事項を記入すること。 写真は、出願前3ヶ月以内に撮影した正面・上半身・無帽のもの(縦4.5cm×横4cm)を貼付すること。
4	大学入試センターの平成18年度法科大学院適性試験の成績カード又は日弁連法務研究財団の2006年法科大学院統一適性試験の成績証明書	大学入試センターが実施した「平成18年度法科大学院適性試験の成績カード」については入学願書の所定の欄に貼付すること。 日弁連法務研究財団が実施した「2006年統一適性試験の成績証明書」については入学願書に添付すること。 双方の適性試験を受験した者は双方の成績を提出してよい。
5	学業成績証明書	出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成し、厳封したもの。(複数の大学、大学院に在籍した者はすべて提出すること。)
6	卒業(見込み)証明書	出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成したもの。(大学院修了(見込み)の者は、修了(見込み)証明書も提出すること。)
7	学士の学位授与(見込み)証明書	出願資格(2)に該当する者についてのみ提出のこと。

8	検定料 (30,000円)の「郵便振替払込受付証明書 (お客さま用)」	<p>検定料 30,000円を別紙所定の用紙により、郵便局の窓口で払い込み、受け取った「郵便振替払込受付証明書 (お客さま用)」の受付局日付印欄の押印を確認の上、本法科大学院所定の用紙に貼付すること。なお、郵便局での取扱時間 9:00~16:00に注意すること。</p> <p>既納の検定料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった場合 イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合</p>
9	学修等についての自己評価申告書 (社会的経験を有する者は、職務の内容についての記入も合わせて必要とする。)	<p>本法科大学院所定の用紙を用い、大学等での学修、ボランティア等の社会活動体験、職業経験を通して、それらに対しどのような問題意識、関心を持って向き合い、どのような成果をあげたかについて記入する。1200字以内。自筆で記入のこと。</p>
10	応募理由書	<p>本法科大学院所定の用紙を用い、現在の自分を前提として、自分が将来いかに優れた法曹になりうるかを記入する。1200字以内。自筆で記入のこと。</p>
11	自己の能力・資格を証明する書類 (提出は任意。)	<p>例として、以下のような書類が考えられる。</p> <p>(ア) 外国語についてのすぐれた能力を証明する書類 例えば、英語はTOEFL (PBT)、TOEFL (CBT)、TOEFL (iBT)、TOEIC又は英検、ドイツ語はドイツ語技能検定試験、フランス語はフランス語技能検定試験、中国語は中国語技能検定試験など。原則として、出願する事前2年以内に発行されたもの。</p> <p>(イ) これまでに取得した資格を証明する書類 例えば、公認会計士、税理士、医師、教員等の資格又は修士・博士の学位等。</p> <p>注) なお、自己の能力・資格を証明するために提出された証明書類は返却できないので、原本ではなくコピーを提出すること。</p>
12	外国人登録原票記載事項証明書	<p>【外国人留学生のみ】 市区町村長が作成した在留資格・在留期間を明示した証明書。</p>
13	受験票等送付用封筒	<p>本法科大学院所定の封筒に、住所、氏名及び郵便番号を明記し、350円切手を貼ること。</p>
14	あて名シール	<p>本法科大学院所定のあて名シール2枚に、合格発表日以降に郵便を確実に受け取ることができる住所等を記入すること。</p>

* 出願書類等は原則として、すべて日本語で記載すること。また、原本が日本語以外 (英語を除く) で記載されている証明書については、日本国在外公館、自国の在日公館または日本語学校等の学校長の翻訳証明のある日本語訳を添付すること。

5. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、大学入試センターが実施した平成18年度法科大学院適性試験又は財団法人日弁連法務研究財団が行った2006年法科大学院統一適性試験のいずれかと、鹿児島大学法科大学院個別試験における小論文、面接及び提出書類の結果を総合して行う。

ただし、小論文、面接ともそれぞれの成績が極めて低い水準にある場合は、他の試験成績にかかわらず不合格とする場合がある。また、個別試験を1科目でも受験しなかった者は合格の対象者とならない。

(1) 法科大学院適性試験（100点）

大学入試センターが行った平成18年度法科大学院適性試験または日弁連法務研究財団が行った2006年法科大学院統一適性試験のいずれかの成績により配点する。両者については、日弁連法務研究財団が公表する換算表をもちいて統一的な評点を与え、両方受験している場合、よい方の成績を評価対象とする。

(2) 鹿児島大学法科大学院個別試験

(イ) 小論文（100点）

本法科大学院が入学者に求める資質である思考力・洞察力・分析力、問題へ肉薄していく能力等を判定する。法律学の知識を問うものではない。試験時間は120分とする。

(ロ) 面接（50点）

面接は本法科大学院を志望する意欲、これまでの学修・社会的経験の状況、基礎的コミュニケーション能力等を審査する。集団面接方式で行う（予定）。

学業成績、学修等についての自己評価申告書（社会的経験を有する場合には、履歴説明を含む。）、応募理由書、自己の能力・資格を証明する書類（提出は任意）については面接の際に参考とする。

6. 個別試験の期日

試験日	時間	個別試験	備考
平成18年12月16日(土)	10:00~12:00	小論文	面接は、1日目又は2日目のいずれかで受験することになるが、1日目で完了する場合もありうる。(1日目の小論文試験終了後に通知する。)
	13:30~18:00	面接	
平成18年12月17日(日)	10:00~	面接	

7. 試験場

試験場は鹿児島試験場と東京試験場がある。出願の際は、必ずどちらかの試験場を選択すること。出願後の変更は認められない。

(1) 鹿児島試験場

鹿児島大学法文学部

鹿児島市郡元一丁目21番30号

○JR鹿児島中央駅から市営バス(11)番線「鴨池港」行きを利用し、「法文学部前」下車徒歩約3分。

○JR鹿児島中央駅から市電2号線「郡元」行きを利用し「工学部前」下車徒歩約5分。

○JR指宿枕崎線郡元駅下車徒歩約10分。

- (2) 東京試験場
キャンパス・イノベーションセンター（東京地区）
東京都港区芝浦 3 - 3 - 6
○ J R 山手線・京浜東北線 田町駅下車徒歩 1 分。
○ 都営三田線・浅草線 三田駅下車徒歩 5 分。

8. 合格者発表

平成19年 1 月 11 日(休) 午前10時

法文学部正面玄関に掲示するとともに、合格者には本人あて文書で通知する。

また、合格者掲示後、本法科大学院ホームページ (<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>) にも掲載する。

なお、電話等による照会には一切応じない。

9. 入学手続

- (1) 入学手続日時

平成19年 2 月 9 日(金)及び 2 月13日(火)

受付時間は 9 時から16時までとする（12時から13時を除く）。

郵送の場合は、必ず「書留・速達郵便」とし「法科大学院入学手続書書類在中」と朱書きされた本法科大学院所定の封筒に封入の上、期限内に必着のこと。

- (2) 入学手続場所

鹿児島大学法文学部大学院係で手続を行うこと。

- (3) 入学料及び授業料

入学料 282,000円（予定）

授業料前期分 402,000円（年額804,000円）（予定）

注1）在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

注2）特別の事情がある場合は、入学料及び授業料について、願い出により選考のうえ、免除又は徴収猶予することがある。その申請手続については、入学手続関係書類で案内する。（問い合わせ先：鹿児島大学学生生活課経済支援係099-285-7033）

10. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合は受理しない。
- (2) 出願後の提出書類の内容の変更はいかなる理由があっても認めない。
- (3) 一度受理した出願書類はいかなる理由があっても返還しない。
- (4) 受験者は試験当日、下記①及び②の受験票を必ず両方持参すること。

① 「**本学の受験票**」

② 「**大学入試センターの法科大学院適性試験受験票**」又は「**日弁連法務研究財団の法科大学院統一適性試験の受験票**」

なお、受験票は受験、入学手続及び入試成績の個人情報開示の際に必要なになるので、大切に保管すること。

11. 障害を有する入学志願者の事前相談

障害がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、あらかじめ法文学部大学院係（TEL 099-285-7504）に相談すること。

なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前に相談すること。

12. 追加合格

追加合格を行う場合は、追加合格者に対して、平成19年2月14日(水)の9時から17時までの間に入学願書に記載された連絡先の電話番号に連絡するので、その際確実に連絡がとれるように措置を講じておくこと。

13. 奨学金

日本学生支援機構の奨学金の貸与を希望する者は、選考の上、奨学生に採用される。

平成18年度は、全国の法科大学院学生を対象に、最大貸与月額20万円までの有利子奨学金が設定されている。また、その他にも各種の奨学金制度があり、奨学金の募集は4月に掲示にて案内する。

14. 鹿児島大学法科大学院の概要等

鹿児島大学法科大学院の概要、専任教員、授業科目及び昨年度の入試結果概況等については鹿児島大学法科大学院ホームページ（<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>）を参照すること。

15. 入試成績の個人情報開示

平成19年度鹿児島大学法科大学院の入学試験成績について、受験された方に当該個人情報を開示します。この個人情報開示請求の詳細手続については鹿児島大学法科大学院ホームページ（<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>）を参照すること。

16. 学校教育研究災害傷害保険及び法科大学院生教育研究賠償責任保険の加入について

入学者は、在学中の事故に備えるため、学校教育研究災害傷害保険及び法科大学院生教育研究賠償責任保険（学研災付帯賠償責任保険）に加入しなければならない。加入手続等については、合格通知の際に併せて通知する。

17. 個人情報の取扱いについて

志願者の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づいて扱い、入学者選抜・合格発表・追跡調査及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、修学指導等、授業料の債権管理を行うためのみに利用し、他の目的には使用しない。